

公 告

浜田市三隅町岡見（岡見 4 地区）の土地について、国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第 17 条第 1 項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

令和 8 年 1 月 9 日

浜田市長 三 浦 大 紀

記

1 地図及び簿冊の名称

浜田市三隅町岡見（岡見 4 地区）の地籍図及び地籍簿

（地図は令和 7 年 10 月測量、簿冊は令和 7 年 11 月現在の状況により作成したもの）

2 閲覧期間

令和 8 年 1 月 9 日から同月 29 日まで

（岡見まちづくりセンターは令和 8 年 1 月 13 日から同月 16 日の 4 日間）

（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

3 閲覧場所

(1) 浜田市役所北分庁舎

閲覧時間は、期間中の午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。

(2) 岡見まちづくりセンター

閲覧時間は、同センター閲覧期間中の午前 9 時 45 分から午後 4 時 00 分までとする。

4 誤り等の申出

閲覧の結果、誤り等があると認められる場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。

誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

浜田市 岡見4地区 閲覧日程表

	年 月 日	時 間	場 所
1	令和8年1月9日 (金)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
2	令和8年1月10日 (土)	休 み	
3	令和8年1月11日 (日)	休 み	
4	令和8年1月12日 (月)	休 み	
5	令和8年1月13日 (火)	午前9時45分～午後4時00分 午前9時30分～午後4時30分	岡見まちづくりセンター 浜田市役所 北分庁舎
6	令和8年1月14日 (水)	午前9時45分～午後4時00分 午前9時30分～午後4時30分	岡見まちづくりセンター 浜田市役所 北分庁舎
7	令和8年1月15日 (木)	午前9時45分～午後4時00分 午前9時30分～午後4時30分	岡見まちづくりセンター 浜田市役所 北分庁舎
8	令和8年1月16日 (金)	午前9時45分～午後4時00分 午前9時30分～午後4時30分	岡見まちづくりセンター 浜田市役所 北分庁舎
9	令和8年1月17日 (土)	休 み	
10	令和8年1月18日 (日)	休 み	
11	令和8年1月19日 (月)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
12	令和8年1月20日 (火)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
13	令和8年1月21日 (水)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
14	令和8年1月22日 (木)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
15	令和8年1月23日 (金)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
16	令和8年1月24日 (土)	休 み	
17	令和8年1月25日 (日)	休 み	
18	令和8年1月26日 (月)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
19	令和8年1月27日 (火)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
20	令和8年1月28日 (水)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
21	令和8年1月29日 (木)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎